

理工学研究科 大学院入学者選考の方法及び判定基準について

理工学研究科の入学者選考における合否判定は、以下の基準により厳正に判定します。

博士前期（修士）課程

学内選考試験 ※学士修士5年一貫教育プログラム特別選抜入試を含む

選 考 方 法
学業成績と口述試験及び出願書類を総合的に評価することで行う。

判 定 基 準
学業成績及び出願書類、口述試験により合格と認められる一定の基準に達した者に、総合的に合格を決定する。

博士前期（修士）課程

一般選抜試験 ※特別選抜(社会人・帰国学生)含む

選 考 方 法
「筆記試験(一部相当する語学力評価を含む)」と「口述試験」による総合判断。口述試験は、研究課題や計画について試問する。

判 定 基 準
筆記試験および書類審査、口述試験により、合格として認められる6割以上の基準に達した者に、総合的に合格を決定する。

博士前期（修士）課程

外国人学生入試

選 考 方 法
口述試験及び出願書類（書類審査）を総合的に評価することで行う。

判 定 基 準
口述試験及び出願書類（書類審査）により、合格として認められる6割以上の基準に達した者に、総合的に合格を決定する。

博士後期課程

一般選抜試験 ※特別選抜(社会人・帰国学生)含む

選 考 方 法
「筆記試験(筆記を課さない専攻を除く)」と「口述試験」による総合判断。口述試験は、研究課題や研究計画等について試問する。

判 定 基 準
筆記試験(一部専攻を除く)、口述試験により、合格として認められる一定の基準に達した者に、総合的に合格を決定する。

博士後期課程

外国人学生入試

選 考 方 法
口述試験及び出願書類（書類審査）を総合的に評価することで行う。

判 定 基 準
口述試験及び出願書類（書類審査）により、合格として認められる 6 割以上の基準に達した者に、総合的に合格を決定する。